

平成30年 5月24日

報道関係者各位

一般社団法人 日本木造住宅産業協会
会 長 市 川 晃

— 災害時における木造応急仮設住宅建設 —

神奈川県との木造応急仮設住宅の建設に関する協定締結について

一般社団法人日本木造住宅産業協会（以下 木住協）神奈川支部は、平成30年5月24日、災害救助法に規定する応急仮設住宅についての建設協定を神奈川県との間で締結いたしました。

これは、神奈川県地域防災計画に基づき、木造による応急仮設住宅を迅速に建設するための協力体制を確立するものです。

木住協が、各都道府県との間で災害時における応急仮設住宅の協定を締結するのは、福岡県・熊本県に次いで3件目となり、静岡県、和歌山県など複数の団体による建設協議会等への参画を含めると5件目となります。

木住協では、47都道府県すべてにおいて同協定の締結を目指しておりますが、まずは県内における体制の整備等を考慮し「支部」が設立されているエリアを優先させて活動を行っております。今後も準備の整った県から順次協定締結を行って参ります。締結につきましては、本リリースならびに当協会ホームページにて報告させていただきます。

記

【神奈川県との木造応急仮設住宅建設の協定締結について】

- 締結日：平成30年5月24日（木）
- 締結者：神奈川県知事 黒岩 祐治
（一社）日本木造住宅産業協会 神奈川支部長 平田 恒一郎
- 内 容：災害救助法に基づき県からの要請に応じて木造応急仮設住宅の供給について会員住宅建設業者のあっせん等の協力を行う
- その他：建設可能棟数は、関東地域において発災時1ヶ月で約1,000棟を見込んでいる東日本大震災における建設実績：1,596戸（岩手県・宮城県・福島県）

以上

本件に関する問い合わせ先

一般社団法人 日本木造住宅産業協会 総務部 佐々木 陽一

〒106-0032 東京都港区六本木1-7-27 全特六本木ビルWEST棟2階 電話 03-5114-3011 FAX 03-5114-3020
ホームページ <http://www.mokujukyo.or.jp>